



# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第141号)

配信日 平成30年5月2日

国民生活センターをかたる電話等にご注意ください

国民生活センターの職員を装い、お金をだまし取っていたとみられる男が警視庁に逮捕されたとの報道がありました。国民生活センターや消費生活センターが、これまでセンターに相談したことのない人に電話をかけることはありません。

また、下記のような文句にも注意してください。

「個人情報が漏れているので、取り消してあげる」

「被害の状況を調査している」

「過去の被害を回復してあげる」

このような電話やメール、ハガキが送られて来ても、相手にせず、個人情報などを伝えないようにしてください。

※不安になったりおかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)